

大船渡地区消防組合ハラスメント防止宣言

当組合では、昨年度8名の依願退職者が生じました。このことは、小規模消防本部の組織運営にとって大きなダメージを受けるものであり、住民サービスの低下に直結する事態であります。

依願退職理由はハラスメントによるものではないと認識しておりますが、今後、人材を失い続けた場合、署所の規模縮小や人員配置等、職員への負担が大幅に増すことが危惧されます。

無論、ハラスメントが原因による退職者は決して発生させてはならず、ハラスメントには十分注視しなければなりません。特に、マネジメント層がハラスメントに対して意識を高く持つ必要があります。

私は当消防組合の長としてハラスメント対策に関する取組みを推進し、以下のとおり宣言します。

【宣言】

大船渡地区消防組合は、職員一人ひとりの尊厳と人格を尊重し、ハラスメントを見逃さないための組織努力を惜しまず、職員を守るために実効性のある対策を継続し、すべての職員の意見に耳を傾け、職員が希望と主体性を持って働ける風通しの良い職場環境となるよう、可能な限りの方策を講じることを宣言します。

【実践項目】

- **ハラスメント等通報・相談、審査制度の確立**
 - ・構成市へのハラスメント等相談窓口の設置
 - ・ハラスメントを受けた職員、家族・同僚など周囲の者も相談できる相談窓口の周知
 - ・相談者等のプライバシーを守り、不利益な取扱いをしないため、第三者を入れた審査制度の確立
- **職員のセルフチェック・アンケート等の実施**
 - ・ハラスメント等の防止のためのチェックシートの導入
 - ・ハラスメント実態調査アンケートの定期的な実施
- **研修等を通じたハラスメントに関する教育の徹底**
 - ・ハラスメント防止に関する研修の実施
 - ・各所属において実践項目を作成し、事務室内への掲示による意識向上
- **ハラスメントの未然防止対策**
 - ・ハラスメントが疑われた場合には「芽のうちに摘む」ために、迅速・丁寧・積極的に面談等を実施

令和5年4月3日

大船渡地区消防組合 消防長 武田 吉宏